

開は3時20分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位10番、議席番号9番、梅津善之議員。

(9番梅津善之議員登壇)

○**9番 梅津善之議員** 3月定例会2日目、最後の一般質問になりました。皆様お疲れだと思えますけども、最後までおつき合いいただきたいと思えます。ありがとうございます。

東日本大震災から8年の月日がたちました。私も1期目のとき、複雑な思いで立候補したことを今でも思い出しております。その復興支援の歌「花は咲く」の歌詞にいつも励まされております。

一文を紹介したいと思います。「真っ白な雪道に春風香る わたしはなつかしいあの街を思い出す 叶えたい夢もあった 変わりたい自分もいた 今はただなつかしいあの人を思い出す 誰かの歌が聞こえる 誰かを励ましてる 誰かの笑顔が見える 悲しみの向こう側に 花は花は 花は咲く いつか生まれる君に 花は花は 花は咲く わたしは何を残しただろう」という歌詞があります。

私自身、内気、素直な私にとって、この歌に励まされたことと思っておりますし、自信のな

い自分であったり、自分を出し切れない自分がそこにいます。将来に責任を持たなければならない世代にありながら、自分を伝えられなかった自分があったような思いがします。

2期目の最後の一般質問です。多くの方々に支えられ、助けられたことを感謝申し上げ、将来の子供たちへ明るい笑顔のある長井市の姿を描きながら、学校教育のこれからについて、その他あわせて3点、一般質問をしてみたいと思えます。

まず、初めに、「学校の「当たり前」をやめた」千代田区立麴町中学校、工藤勇一校長先生の著書から、学校とは何のためにあるのか、目的と手段を考える自立のための教育とは、学校で行われている教育活動とは、学校が担うべき本来の目的を見失っているのではないかと。また、その事実に関係者が気づいていないのではないかとあり、多くの学校では、日々宿題が出され、定期考査に向けて学習に励んでいます。教師は、学習指導要領に基づき、一人ひとりの学力を伸ばそうと手厚い指導を行い、教室には、みんな仲よくと、担任の先生の指導のもと輪を大切にしている学級経営が行われています。

学校は何のためにあるかを考えれば、子供たちが社会の中でよりよく生きていけるようにするためにあると考えれば、子供たち自身がみずから考え、みずから判断し、みずから決定し、みずから行動する資質を身につける、自律する力を身につけさせていくことが大切なことと考えます。目まぐるしく変化する今だからこそ、教育の原点に立ち返らないといけないと思えます。

手とり足とり丁寧に教え、壁にぶつかれば手を差し伸べる、けんかや対立があれば担任の先生が仲裁に入り、仲直りまで仲介する。そうして育てられた子供たちは、みずから考え、判断、決定、行動することができず、自律できないまま大人になってしまい、壁にぶつかるとう誰かの

せいにしてしまう。将来に夢や希望を持ってない子供が多いという調査があります。理想と現実のギャップに嘆き、自暴自棄になる若者、景気がいいと言われますが、雇用は不安定で労働生産性は低く、経済的格差も広がっています。

その一因に学校教育に根本的な問題があると考えれば、学校は、人が社会の中でよりよく生きていけるようにすることを目的として、教育活動と実社会とを結びつけていくことが大切と考えます。学校とは何のためにあり、先生方は本来の目的を、手段を考えているのか、子供たちの自律のための教育とは何なのかを改めて考える必要があるのではないかと考えます。

教育長のお考えをお聞きします。宿題はなし、クラス担任は廃止、中間、期末テストも廃止というのは可能か、宿題をただこなすだけになっていないか、みずからわからないことをわかるようにするのが目的のはずなのに、ただこなすだけの宿題になっていないか。

将棋棋士の藤井聡太七段は、担任の先生に、授業をきちんと聞いているのになぜ宿題をやる必要があるのですかと聞いた話が話題になりました。担任の先生が宿題の意義を説明して、藤井聡太七段は納得して宿題をするようになったそうです。わからないことをわかるようにするには、わからないことを聞いたり調べたりする、繰り返したりするという2つのことがあります。藤井七段は、将棋の世界でみずから技能を磨き、追及し続けている、十分に自律した人なのです。何をすべきかという優先順位がわかっている彼には、宿題をする時間をもったいないと思われたからだそうです。もう一度宿題の意味を考える必要があると思います。

中間、期末テストも目的達成する手段として果たして必要なのですか。そのときだけ躍起になって勉強しても、学力の向上にはつながらないのではないのでしょうか。

固定担任制の廃止などは、担任の先生の負担

増や、子供と先生、また保護者との関係、進路指導など、担任の先生一人では負担が大きいと考えます。1学年1学級の学校では難しいと思いますが、複数クラスがある学校では、先生方のさまざまな負担軽減や、若い先生とベテランの先生を組み合わせたチームのようなシステムで学年の指導体制がとられないか、教育長にお伺いしたいと思います。

一つ、学校教育のことで、麴町中学校の校長先生が実践していることを紹介したいと思います。どこでもやっている運動会の考え方です。

生徒たちにたった一つのミッションを示した。生徒全員を楽しませることということを目標に運動会をつくり上げてほしいと。体育祭を楽しみにしてる生徒も、全員が楽しめるものにしてほしいと生徒たちに相談したそうです。

生徒たちは、まず、全員リレーを行ったらいいかどうかについて、学年の生徒全員にアンケートをとったんです。9割の生徒が全員リレーをやりたい、1割の生徒がやりたくないという結果になりました。今であれば、この時点で多数派である、やることを選択したことでしょう。

しかし、リーダーたちはここからさらなる話し合いを続けたのです。彼らが注目したのは、1割の生徒たちのやりたくないの理由でした。そもそも運動が苦手で走りたくないとか、女の子に抜かれるのが恥ずかしいとか、少数派の意見を取り上げながら、最上位目的である生徒全員を楽しませることを達成するためにはどうすればよいかを考え、何度も何度も話し合いを続けてきました。

その中で、全員リレーを選択しないほうが全員のためになるという考えに変化していったそうです。その時点では、多数決をとるまでなく、当初9対1だったものが、0対10になりました。最上位の目的に戻って話し合いを続けることで、こうした結果を生み出すことができたのです。彼らは一連のプロセスを通して、この後の人生

で何度も繰り返し発揮することができる、大切な力を学んだとっております。

私は、こうした結論から、みずから生み出した生徒たちを誇りに思っていると、そもそも運動会や体育祭の目的は何でしょうか。もし競争心を養うことや運動能力の優劣をつけることであるのなら、クラス対抗は適切な手段かもしれません。しかし、私はこうした目的のもとで運動会、体育祭を行うべきではないと考える。本校の体育祭は生徒全員を楽しませることを最上位目的とする、その実現に向けて何年もやってきたと。教員にとっても最上位目的の目標に向けて支援することが明確になった。行進の列が乱れている、体操の指先が伸びていないなど、全く別の次元の目的にこだわって生徒を指導する教員は一人もいなくなりました。

全員が運動を楽しむことを目的として、生徒会と体育委員が中心となって繰り広げられた体育祭スローガンは” Wish Smile～楽しいが聞こえる体育祭”でした。プログラムはスウェーデンリレー、波乗りジョニージェニー、いかだ流し、台風の目、ピコピコハンマー騎馬戦など、バラエティーに富んだものとなった。チーム編成は東西対抗、クラスを解体して1日限りのチームで競い合う形です。

生徒の中には、運動が苦手な運動会や体育祭が憂鬱な気持ちになる生徒もいます。大縄跳びや全員参加のリレーなどでは、自分のミスが原因で周囲に迷惑をかけてしまうこともあります。クラス対抗の場合、そうした失敗でクラスの仲間から責められ、人間関係にひびが入ることもあります。全員が楽しむためには、運動が苦手な子にも居場所をつくる必要があります。

クラス対抗の形で勝敗を意識すれば、勝ったクラスを除く大半の生徒は悔しい思いをし、運動が苦手な子は肩身の狭い思いをします。当然全員が楽しむことなどできません。その点で、3年生が自分たちでそれまでの体育祭とは異なる

る形をみずから考え選択し、クラスを解体して1日限りのチームで競い合い、終わったら解散という仕組みを考えて実行したことは、すばらしいことだと思っております。

これまでの学校教育では、規律や団結がとばれ、私自身もチームが一丸となって何か達成するといったストーリーに感動してきました。リスクの大きい組体操がまだまだ多く学校で行われるのも、そうしたことのあらわれではないでしょうか。

ラグビーでは、One for all、一人はみんなのためにという言葉が使われますが、かつて日本代表で活躍した故平尾誠二氏は、この言葉を大切にする一方で、個個人が自立しないと勝利は得られないと指摘していました。私も全く同感です。個人に自己犠牲を求め、個性を認めないような組織は、本質的に強くなれないと思っておりますと書いてあります。

さまざまな体験を通して、生徒が成長していく、そんな姿を描きながらの校長先生の一つの例でございました。

次の質問です。

新しい学校教育として、未来に生きる子供たちに必要な力と、さまざまな場面で言葉や技能を使いこなす、信頼できる知識や情報を収集して有効に活動する、感情をコントロールする、見通しを持って計画的に行動する、ルールを踏まえて建設的に主張する、他者の立場になって物事を考える、目標を達成するために他者と共同する、意見の対立や理解の相違を解決する等、大きな意味での生徒像があります。

当市においても、南北中の総合学習で、特に南中のキャリア教育では、キャリア教育大臣賞を受けた総合学習では、1年生での地元の人や自然、文化の理解を深め、その経験を2年生で、東京大田区の다가しや樂校で、長井市をPRして特産品を販売する、こうした活動でかかわった人に礼状の書き方を国語で学び、地元学習の

成果を生かして、外国語指導助手A L Tに向けた外国語版長井ガイドブックを制作するなど、多様な学びを結びつけることで、相乗効果が生まれ、地元公民館や企業関係者などでつくる学校運営協議会とも連携し、3年生の職場体験先を決める際に、生徒の目的意識を引き出す面接官役も担っていることなど。

また、平野小学校では、長年5年生での稲作体験などでは、昔ながらの手植えから機械による田植え、途中の管理、収穫作業も手刈り、バインダー刈り、くいがけ作業、コンバインでの収穫など、機械を使った場合のコストの考え方など、地元の農家の方々に指導してもらっていること。さらに、今年は、2月に地元の農家の方を招いて、農薬と稲づくり、また、つや姫や雪雪丸の誕生の話など、実体験に踏み込んだ学びのことがあり、子供たちも目を光らせている状況を描いたものです。

さらに、当教育委員会で3月23日、「会社をつくろう！日本各地や海外でも大人気の起業マインド育成プログラム！山形県内で受けられるのは長井だけ！」というパンフレットを中学校1年生の娘がいただいてきました。会社をつくろう、商品を企画しよう、事業計画をつくろう、銀行でお金を借りてみようなどなど、子供たちが将来生きていくためのさまざまな体験ができる素晴らしい企画だと思っています。

みずからが感じる思いこそ大切にすべきだと、子供たちに気づきにつながっていくものと考えます。それこそ未来の子供たちに必要な考え方とあります。長井の子供たちに必要なことは、実体験を通してさまざまな経験を踏まえ、学んでいくことが最も大事であると思っています。

最後に、ICTの充実や外国語指導助手の全小学校、中学校へ配置など、教育にかける思いは素晴らしいものがある。教育を通して日本一幸せに子育てできるまちにするには、多様な人たちが感情をコントロールでき、対話を重ねな

がら納得できる目的を探り当てる手段を生み出す力を身につけ、さまざまな体験が大切で、お互いが建設的に主張して、意見の対立や理解の相違を解決できる力を身につけることが最も重要だと考えます。

最後に、市長に、全体を通して、教育を通しての市長の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、幼少期からの子供の健全な心の育成にはです。

千葉県野田市の少女が虐待の上、殺害されたことは、耳を塞ぎたくないような事件でした。一度は児童相談所に保護されていたながら、さまざまな関係機関の連携の対応の悪さが重なった上の事件だと考えます。

厚生労働省の調べでは、児童相談所での児童虐待の相談対応件数は、ここ10年で右肩上がりです。平成11年度1万1,631件に比べると、およそ平成28年には10.5倍の、前年度比18.7%増の12万2,578件となり、過去最高となっております。実際に虐待件数がふえた可能性に加え、児童相談所全国共通ダイヤル189が一般的に周知されたことや、マスコミ等で児童虐待の事件報道により、この問題への関心が高まったことが考えられます。

被虐待者の年齢別対応件数を見ると、小学生が全体の34%と最も多く、3歳から学齢児前が25.6%、0歳から3歳未満が19.5%という構成割合です。

また、内容別件数を見ると、身体的虐待が26%、ネグレクト21.1%、性的虐待1.3%、心理的虐待が最も多く51.5%となっています。

親や祖父母が子供たちに与える影響は言うまでもなく最も大きく、幼少期に与える子供たちへのかかわりが、将来の子供たちの発達に及ぼす影響は重大と考えます。

このことを踏まえ、パパママ教室での、現在良好な関係を築くためにどのようなことがなされているのか、子供たちへの不適切な養育（マ

ルトリートメント)などの指導はなされているのか、言葉によるおどし、威嚇、罵倒、あるいは無視、放っておく、子供の前で繰り広げられる夫婦けんかなど、このような不適切なかかわりを事前に把握し、適切に対応できるシステムがあるのか。保育園、幼稚園、児童センター、学校、学童クラブ、行政、警察、医師など、その他の連携などがありますか。また、適切な対応がとれる状態にあるのか、お聞きします。

また、子供が生まれる前から、子供への接し方や親としてのかかわり方を学ぶ必要があるのではないかと考えますが、いかがですか、答弁をいただきたいと思います。

最後に、大きな3番目の質問です。鳥獣被害と対策はです。

今までも多くの議員の方々が被害を訴えられ、たくさんの提案もされてきたと思いますが、あえて私からも訴えてまいりたいと思います。

昨年の秋、伊佐沢地区の農家が、ちょっと来てくれないかなというお話があり、実はタヌキとイノシシの被害に困っていると相談を受けたところ。スイカは電気柵で何とか守られたが、山の畑に植えていたサツマイモは全部イノシシに食べられた。田んぼも収穫前にイノシシに踏みつけられてめちゃくちゃにされ、刈り取ることができない部分があった。トウモロコシも全部食べられてしまった。何としてくれないかという悲痛な思いを聞かされました。さらに、昨年岐阜県では豚コレラが発生し、その媒介に野生のイノシシが疑われております。養豚業者から見れば死活問題です。

これらのことから、現状の把握、または対策、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、熊などの対策が必要ではないかと考えます。

また、本市だけではなく、広域的な対策と、各それぞれの地域、平野であり、伊佐沢、豊田、中央、致芳、西根など、それぞれの地域の方々の協力を得ながら考えるべきではないかと思っ

ております。

以上で壇上の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅津善之議員から、学校教育のこれからについてということで、私には全体を通してということをございましたけれども、教育を通して日本一幸せに子育てできるまちにするにはということで、ご提言、ご質問をいただいたところでございます。

梅津議員からは、教育に対する真摯な思いを開陳いただきまして、私も、教育に関して自分の思いなども少し触れさせていただきながら、お答えをしたいと思います。

子供たち一人一人が心身ともに健やかに育ち、教育を通してしっかりとした学力や体力を身につけることができるまちは、子育てしやすいまち、子育てしたいまちであり、子育て世帯が定住したいと考える条件であろうと考えます。

さきにお示しいたしました平成31年度の施政方針、また重点戦略の1番目に、世界に挑戦できる子どもが育つ！長井の子育て魅力up戦略を掲げさせていただきました。今年度、教育委員会を中心に読み聞かせ、音読、暗唱といった早期国語教育や、百ます計算によって学力の基盤となる言語力や集中力を高めたり、外国語指導助手、いわゆるALTを全小中学校に配置し、英語のコミュニケーション能力を向上させたりする取り組みを実施していただきました。

また、学校のICT教育環境の整備も進み、県内では1位ですね、東北でも2位の整備率であることも、施政方針に記載させていただいたとおりでございます。

議員からは、教育を通して日本一幸せに子育てできるまちという一つのテーマ、そちらについての考えということなんですが、今申し上げましたことは、いわゆる時代にこれから子供たちが十分対応できるような、そんな学力や、ま

た、体力、精神力、そういったものをしっかりと備えていただけるような、そんな学習環境をということいろいろやってきたんですけども、以前、もうここ4年ほど行ってないんですが、その前に、4年間ですかね、オランダの教育評論家でリヒテルズ直子さんをお招きして、いろんな学びのあり方を、私どもも、また直接平野小学校をモデル校のような形で、ご協力いただいて学んできました。

まず、なぜオランダの教育を学ぼうと思ったかということなんですが、いわゆる先進諸国と言われる25カ国の中で、子供たちのユニセフのアンケートなんですけども、幸せ感が一番高いのがオランダということで、私ども日本は何位かということ、韓国と並んで最下位なんです。その原因は何だろうということから、リヒテルズ直子さんは九州出身の日本人女性なんですけども、その方と知り合いになりまして、ぜひお話を聞いてみたいと。どんな教育をなさっているのか、オランダではどういう教育が行われているのか、またオランダの、いわゆる社会環境ですね、そういったことなどもお聞きしながら、4年ほど続けて、今は少し休んでますが、またいずれお話をお聞きしたいなと思ってますが、簡単に言えば、長井高校などで平成30年から始まる探求型学習みたいな、それを子供のころからさせてるんですね。

オランダっていうのは、社会保障がしっかりされてて、当然教育費は全て無料、大学まで無料ですね。それから、女性の社会的な、何ていうんでしょうかね、育休なんていうのは当然のこと、しかもそれは法律で、育休の期間も7割保障だったり、あとは、必ず育休を終えて戻りたいときは企業は雇用しなきゃいけないと、決まってるんですね。

そういった環境もあるんでしょうけども、やっぱり家庭学習がしっかりしてると。家庭に帰っても、子供たちに対しては保護者はしっかり

愛情を注ぎながら育てる環境があると。

あと、学校は、クラスで、学校自体も保護者が選べるんですね。学区っていうのは基本的にないんですよ。ですから、通える学校だったらいろいろ選べると。ですから、よりいい教育をしてるところに保護者は関心を持って、そこで子供たちに教育を受けさせることができる。どちらかという、イメージはシュタイナー教育がメインなんですけども、伊佐沢小学校でまだ一部ありますけど、複式学級みたいになってます。クラスなんてないんです。先生が一定程度子供たちに集中して教えるっていうんじゃなくて、基本自分で学びますね。わからないところを先生が、自分で目標を定めて、もちろん子供たちには最初先生がいろんなことを指導するんでしょけども、そして、先輩や同級生がいろいろ教え合うというような教育をしてるんですね。そこでいじめっていうのはないっていうんですね。その辺はよくわからないんですけども。

そんなことなどを学びましたけども、一方で、自分の実体験として、特に学生するとき、大学するとき思ったのは、何で首都圏の学生っていうか、やつっていうのは、こんなに英語ができるんだろうってびっくりしました。それは自分が学力がないっていうのもあるのかもしれないけども、やっぱり、あとは日本は語学教育が非常に失敗したというふうに言われてます。というのは、ご承知のとおり、我々中学校から高校まで英語習ってて、1割も話せないですよ。それはおかしいという考え方ですよ。

そんなことやら、あるいは受験があるから、韓国と日本だけなんですよ、受験で苦しんでる子供たちが。その受験っていうのが果たしてどういう影響を与えるかですけども、世界ではもう受験なんていうのはないんですね。大学は自由に入れると、ただし、しっかりと勉強しないと進学、進級できないと、卒業できないとい

うことなんですね。

ですから、今後日本の教育が今、教育改革を進められていて、また今後、AIやIoTとかICTがどんどん発達して超スマート社会になるときに、我々はどのような子供たちに対応できる能力を備えてもらうかということで、いろんなことをやっているところです。

ただ、そこにやっぱり長井の心とか愛郷を含めた、そういった精神面のハートの部分の教育というのは、これは従来私たち長井市の学校教育っていうのは非常に定評がありますので、そこは心配してないんですが、よりそういったことを充実させていきたいと思えます。

ちょっと長くなって恐縮ですが、長井市の子供たちには、これらの、先ほどの教育を通して、自信を持って自分の考えを表現、交流できるコミュニケーション力に加えて、長井の心育成推進事業を通して、思いやりと優しさを学んでもらっています。将来どんな場面でも自信を持って自分の考えを述べ、長井市はもとより世界の方々と相手に、世界の方々とともに連携、協力しながら活躍できる、そんな子供たちが育つ長井市は、必ず幸せな子育てのできるまちであると考えておりまして、これからも教育委員会と一緒にあって、より充実を図ってまいりたいと考えております。

○渋谷佐輔議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 梅津議員からは、大きく4点ご質問をいただきました。

まず、第1番目の質問でございますけれども、今回ご提示いただきました、詳しくご紹介いただいた、本県出身で現在千代田区立麴町中学校の工藤校長先生、お書きになりました著書「学校の「当たり前」をやめた。一生徒も教師も変わる！公立名門中学校長の改革」、大変ベストセラーでございます、売れ筋ランキングで、昨年12月の発売以来、第1位を続けているということでございます。私も大変興味深く読ませ

ていただきました。

1点目の、学校は何のためにあるのかということについての教育長の考えをとということでございますけれども、このご本の中で、工藤校長先生は、学校は子供たちが社会の中でよりよく生きていけるようにするためにあるというふうに述べられているわけでございます。全くこれはそのとおりでございます、長井市としましても、教育目標を、長井の心を持ち、たくましく生き抜く力を育む学校教育としてございまして、著者とは大変近い考え方で学校教育に取り組んでいるというふうに思っております。

端的に言いますと、自律という言葉を工藤校長先生よくお使いですけども、自立の力と共生の力、この2つの力を育てていくのが学校教育であるというふうに考えているところでございます。

それから、1番目の質問の2点目でございますけれども、目的と手段を考えるという部分で工藤校長先生が述べておられます、本来目的に達するための手段が、逆に目的化しているのではないかというご指摘でございます。このことについては、改めて考えさせられることも大変多くございました。よく教育現場では、本来手段であるべきものが、それをすることだけが目標になっちゃって、それを達成すると、ああ、終わったというふうな感じになることもあるんです。

例えばですけども、修学旅行、先ほどから販売体験活動が例に出ておりますけれども、あそこの南北両中学校で取り組んでおります修学旅行での販売体験活動でございますけれども、これのそもそもの目的は、長井市の産品を売り子になってばんばん宣伝して売って、完売を目指すということでは全くないわけです、それは全く違います。それは本当にこれは手段でございます、実は長井の物産ってどんなものがあるのかっていう調べ学習、調べる。それから、どん

な思いでそれをつくっているのかというつくり手の思いを感じる。それから、長井ということをはかに外の人にPRすればいいのかというプレゼンテーションの力。それから、もちろん生徒ですから完売を目指すわけですが、どうやったら売れるのかという知恵も求められるわけでごさいます、そういうものが本来の目的で、売ればいいのかというものではもちろん全然ごさいません。売る体験はこれは手段であって、目的は、売ることを通して本来の長井の心を知ることでごさいます。

そのようなことで、市内の各学校におきましては、身につけさせたい資質、能力といった目的を明確にしまして、手段としての活動を考えるカリキュラム・マネジメントの視点から、来年度の教育課程の編成作業を現在進めているところでごさいます。

校長会等でも、目的と手段を混同しないようにしましょう、例えば今、進められております教職員の働き方改革、これについても、目的と手段を混同すると大変なことになってしまいますよというようなことで、教職員の方々にご理解をいただこうというふうに取り組んでいるところでごさいます。

それから、大きな1つ目の3番目でごさいます。

自律の教育について、著者は、みずから考え判断し、みずから決定し、みずから行動する資質であるというふうに述べておられます。この考え方は、先ほど市長のほうからも答弁の中にありましたけれども、現在山形県が進めております探求型学習、探求型学習の考え方とぴったり重なる考え方でごさいます。これ、著者の工藤先生が述べておられますとおり、自律した児童生徒の育成は、教育の原点であると。今でも、そしてこれからもしっかりと身につけさせたい資質であるというふうに捉えております。

そして、工藤先生が中で述べておられますけ

れども、自分で決定したら、最終的には自分で責任をとるという自己責任ということについても、子供たちに身につけさせたい力だなというふうに特に私も思っております。自分できなかったことを周りのせい、人のせいにしないということ、これはとても大事な小さいころからのそういう指導が大事じゃないかなというふうに思っているところでごさいます。

それから、大きな2つ目でごさいますけれども、宿題はなし、クラス担任は廃止、テストも廃止、これは可能かというご質問にお答え申し上げたいというふうに思います。

実は、宿題も、それからテストも、これは法的にやらなければならないというものではごさいません。やらなくてもいいんです。いいんですが、それを全面的になくしたから法令違反になるということではもちろんないわけです。ただ、それが過去から現在まで脈々と続いて実施されているという、これは工藤先生、逆に批判してるわけですが、続いている背景には、逆にプラスの理由もあるのでないかなと私は思っております。少し述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、宿題についてですけれども、その日に学習した内容の復習ということに加えて、家庭学習の習慣づくりのためにやっている学校がほとんどでごさいます。先生から指定されたプリントや問題に取り組む場合もあれば、自分の考えで、何ていいですかね、自分で課題を設定して自分で取り組む自主学習などもそれに含まれてごさいます。

全国学力・学習状況調査によりますと、市内の小中学生は、工藤先生の住んでおられる東京都の児童生徒よりも家庭学習時間は少ない傾向ということが出ております。決して時間が問題ではありませんけれども、家庭でもみずから学習に取り組む姿勢づくりのために、適切な質と量の宿題はあってよいのではないかなというふ

うに私は考えているところでございます。

2つ目の、クラス担任は廃止ということでございますけれども、実は、子供は担任を選べない。先ほど市長の答弁の中には、学校自体が選べるというオランダの教育のご紹介もありましたけれども、現実的に、長井市内の小中学校では担任をこの人っていうふうを選ぶことはできません。したがって、新人の先生もベテランの先生も同じ立場で子供たちを指導するということになります。指導力の差は、これは歴然であります。したがって、親としては新任の先生よりはある程度ベテランの、しかも生きのいい先生にもってほしいという願いを持つ保護者の方も多くいらっしゃることも存じ上げております。

著者、工藤先生は、担任を固定しないことによってたくさんの先生方と触れ合えて、たくさんの先生方が生徒のいい面を発見できるメリットがあるんだというふうに述べていらっしゃるわけですが、そういう場合のよさも実はあることはあるんです。それは何かといいますと、一人一人に対して深く、家庭訪問とかやるわけです、それから個別面談もやります。年何回かのアンケートもとります。悩みも受けます。そういう中で、本当に心と心との触れ合いの中で一人一人の生徒の適切な見とりが可能になるというよさがあるだろうというふうに思います。そのために、問題行動や変容に素早く気づくことができたり、発達の問題、あるいは困っていることに時間をかけてじっくり深く寄り添うことができるというようなよさもあるというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げました複数担任制のメリットというのも十分に理解できますので、現在の、中学校では特に、いわゆる学級担任おりますけれども、学年の担任団として学級を持っ

ていない主任がおります。それから、副担任としてこれも学級外の、学級担任以外の職員がおります。そういうメンバーが一緒になって学年をみんなで面倒見ていく、そういう取り組みができてございます。

それから、小学校につきましても高学年になったら教科で担任をする、いわゆる教科担任制、部分的にですけども、それなども取り組んでございますので、そういう、それぞれのよさを生かしながら、一層今後検討しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、3つ目のテストの廃止についてでございますけれども、現在、市内両中学校とも中間テスト、期末テスト、計年間5回の定期テストをどっちも実施してございます。これのために、そのときだけ勉強してという工藤先生のご指摘でございますけれども、そういう弊害というのも当然わかるわけでございます。

ただ、これもいい点がございまして、そのいい点は何かと申し上げますと、中学校1年生から3年生までが学校全体が一丸となって、リズムとうねりのある教育活動が展開できるということなんです。具体的にどういうことかといいますと、定期テストをする1週間ほど前は学力充実期間として部活動を休み、放課後の活動を早く帰して勉強する時間を保障しようという、学校全体の取り組みができます。逆に、部活の大会、地区大会とか県大会の前には、部活動強化週間として、ちょっと延長部活などをしたりしながら、一生懸命取り組む子供たちが姿が見られます。そういうことから、そういうリズムとうねり、メリハリが非常に学校の教育活動の年間を通してできるということでのよさもあるというふうに思います。

単元テストを中心にしていきますと、必ず毎週何かのテストがあるという状況にもなるわけです。それから、もう一つは、4クラスあった

ら、1組テストした同じ時間帯に2、3、4組もテストしないと、問題が漏れてしまって不平等になるなんていうことも考えられるわけでございます。そのために、一長一短あるなというふうに思っております。

ただ、両面から、やはりよりよい教育活動について考えていきたいというふうに思います。

それから、大きな3つ目の新しい学校教育としてということのご質問でございますけれども、言葉や技能を使いこなす、それから自分をコントロールする、多様な集団の中で協働できる能力の育成に取り組んでいると、ことがあるのかということについて、お答えを申し上げたいというふうに思います。

議員もご承知のとおり、現在、長井市では、東北大学加齢医学研究所の川島隆太先生と教育クリエイターの陰山英男先生を顧問としまして、早期国語教育への取り組みを進めているところでございます。これによりまして、生後数カ月の段階から親子で読み聞かせをすることにより、言葉への意識や言語能力が高まることに加えまして、親子での触れ合いがもたらす心理的な効果で子供が自分の感情をコントロールすることができ、問題行動が減少していくことが認められているところでございます。教育委員会でも、来年度以降もこの早期国語教育をさらに深化、発展させながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、多様な集団の中で協働できる能力としまして、本年度、起業家教育にも協力してまいりました。前期に行われました中学2年生から高校生を対象とした企業体験ワークショップ、これでは、希望参加で集まった生徒が互いに協働しながら、ニーズ調査、事業計画に基づく資金の借入、商品作成と販売など、その場で出会った生徒同士で協働して会社を運営する体験などをいたしました。それから、この3月には、小学生から中学1年生までを対象とした事業も

計画されているところでございます。加えて、長井商工会議所青年部会が主催するジュニアエコノミーカレッジ in 長井でも多様な企業体験と協働活動を実施していただいております。

教育委員会としましてもこのような取り組みを応援しつつ、協働的な学びが広まっていくことを期待しているところでございます。

最後に、4点目でございますけれども、未来の子供たちに必要な力とはというご質問にお答え申し上げます。

現在、教育委員会では、教育振興計画の見直しを図りまして、今後5年間に向けた総合的な教育施策を策定しているところでございます。その中で、これからの未来を担う子供たちには、ふるさとを愛する心、感謝と思いやりの心、真摯な精神、倫理を大切にする心、すなわち長井の心でございます。この心を基盤として、変化に富んだ国際社会で世界を相手に活躍することのできる、そんな力を身につけてほしいと考えているところでございます。そして、そこには、読み聞かせや音読、百ます計算で鍛えた地頭力というふうについておりますが、いわゆる基本となる力、基礎力、それに英語力、ICTを活用する力、情報活用力なども必要な力であろうというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広厚生参事。

○**佐野安広厚生参事** 家庭内の不適切なかかわりによる児童虐待の発生を予防するためには、母子保健法に基づくものと児童福祉法に基づくものがございます。母子保健においては、虐待リスク、子育てのつまずき要因、こちらに目を向けまして、リスクを少なくしていくことが現在の支援の主流ということになっておるようでございます。

具体的には、できないことがあればできるまで寄り添い、考える。どうすればよくなるか、理想を示すのではなくて、その保護者や家族にできるステップを一緒に上がる。子供と親の最

善の利益を追求し、親子ともに健康に成長、発達することを目的に支援を行うため、医療、健康、保育、教育、その他子育ての関係機関のほか、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員など連携をとり、情報交換及び問題点を共有することによって切れ目のない支援につなげております。

子育て推進課では、児童虐待に対応するため、家庭児童相談員や婦人相談員を配置し、通常業務として情報収集、相談、助言等の支援を行っております。児童センターや学童クラブでは、保育士や学童支援員が気になるお子さんの保護者に対し聞き取りや助言などをしており、改善にならない場合や緊急性がある場合は、子育て推進課のほうに連絡することとしています。

専門的な指導が必要なお子さんに対しては、子育てサポート事業として臨床心理士などからアドバイスを受ける機会を設けております。また、教育機関、児童福祉機関、医療機関、警察、民生委員などと連携し、長井市要保護児童対策地域協議会、以下、要対協と言いますが、を設置し、要保護児童の発見からサポート、児童虐待に関する情報交換及び連絡調整を行っております。それぞれの機関が単独で支援が難しい場合は、要対協のケース検討会を開催し、複数の機関の連携によって支援を行うこととしてございます。平成30年度はケース検討会を11回開催し、課題の洗い出しと具体的な援助方針や役割分担を検討し、支援を行いました。虐待の緊急性や状況によっては、児童相談所に送致を行い、その場合は児童相談所が主導して支援を行います。また、送致に至らない場合でも、随時、児童相談所の専門的、技術的援助を求めています。

そのほか、保護者自身が障害などの理由で支援を受けている場合、福祉サービスの相談支援事業所の担当者会に出席し、家族全体の支援に協力したり、健康課主管の子育て世代包括支援セ

ンターのケース支援会議に出席し、情報交換や支援を行っているところでございます。さらに、支援の必要な方がワンストップサービスを受けられるよう、庁内で連携している子育てワンストップサービス連絡会議を四半期ごとに開催してございます。

対応のマニュアルでございますけれども、厚生労働省が「子ども虐待対応の手引き」、山形県が「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」をそれぞれ作成し、配布してございますので、長井市でもそれらを参考に対応することとしてございます。ただし、子供の置かれてる状況につきましては、その家庭の状況でありますとかその家庭の課題につきましては千差万別でございますので、文字どおりケース・バイ・ケースの対応が求められてるということをご理解いただきたいというふうに考えてございます。

次に、子供が生まれる前から子供への接し方や親としてのかかわり方などを学習していくべきというご質問でございますけれども、平成29年4月に保健センター内に子育て世代のワンストップ相談窓口として子育て世代包括支援センターすまいるの一むを開設いたしました。すまいるの一むでは、母子保健コーディネーターが妊娠から出産、子育てまでのあらゆる悩みの相談に応じまして、医療、福祉、教育機関とも連携しながら、地域全体で子育てを支援してございます。出産前の、これからママになろうとしている方や子育て中の家族、親でありますとか祖父母の相談にも対応してございまして、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行っているところでございます。

後ほど健康課長から答弁を予定してございます。パパママ教室、赤ちゃん広場に加えまして、初妊婦とその夫、祖父母を対象とした離乳食・祖父母教室において、赤ちゃんの抱き方など最近の育児や祖父母の役割について学んでおります。あわせて、離乳教室も同時開催してござい

す。おじいちゃん、おばあちゃんも妊婦さん夫婦と一緒に学んで、育児のサポートができるように応援してるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 課長さん方、ちょっと時間押してしまってるので、簡潔にお願いします。ご協力お願いします。

続いて、手塚慶一健康課長。よろしく。

○**手塚慶一健康課長** 私のほうからは、パパママ教室で良好な親子関係を築くにはにつきまして答弁させていただきます。

パパママ教室は、市内に住所を有する初妊婦とその夫、ハイリスク妊婦などで支援が必要な妊婦とその夫を対象に、1回2日間、年6回実施しております。育児に不安を持つ親が増加していることから、妊娠、出産、育児に関する知識、技術の普及を図り、親としての心構え、親が育児環境を整えること、分娩に当たってのサポート資源を確認することなど、親となるための必要なことの習得を支援しています。

具体的には、初日に妊娠中の生活と親の役割としての学習、妊娠中の栄養と実習、助産師による乳房の手入れとお産の経過がございます。2日目には、保育の実際として、赤ちゃんを迎える環境と新生児の保育、そして赤ちゃんのお風呂の入れ方と実習を行っていただきます。また、母子保健コーディネーター、保健師、あるいは管理栄養士の個別相談の時間をとり、妊婦さん一人一人に寄り添った支援を行っています。議員おっしゃる良好な親子関係を築いていけるよう、支援を行うものでございます。

○**渋谷佐輔議長** 梅津義徳子育て推進課長。

○**梅津義徳子育て推進課長** マルトリートメントへの指導については、子育てに関係する各課においてさまざまな取り組みがなされておりますが、子育て推進課では、まず、出生したときにお渡しをするベビーボックスの中に子育てに役立てていただくためにパンフレットを3冊入れております。そのほか、ホームページやすくす

く子育て応援アプリ等で子育てに関するさまざまな情報を発信させていただいております。

そのほかに、児童センターでは、子育てに関する研修会、子育て支援センターを運営し、育相談や健康相談、すみれ学園においては保護者の皆さんとの懇談会や個人面談等々で子育てのサポートを行っております。

助言を行う保育士や支援員、学童支援員などは、次代を担う子供たちの健やかな成長を願いつつ、保護者に対して必要な情報を提供するため、または、子供たちと日々向き合うため、さらにはみずからマルトリートメントを行わないためにさまざまな研修等を最大限活用しながら自己研さんに励んでいるところです。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘農林課長。

○**桐生芳弘農林課長併農業委員会事務局長** それでは、鳥獣被害と対策について、3点お答え申し上げます。

現状についてですが、農林課で対応した件数ということでは、今年度、熊が20件、イノシシ6件、その他5件というような対応をしております。平成28年度以降については、イノシシの被害が寄せられるようになっておりまして、梅津議員からありましたように、水稻を踏み倒したり、あるいは畦畔の破損なども確認されているような状況でございます。

対策としては、鳥獣被害防止総合対策交付金などの国からの支援をいただきながら、有害鳥獣の捕獲や、あるいは鳥獣被害対策のための電気柵に対する経費の補助などを実施しているところでございます。

また、平成30年度には、伊佐沢地区をモデル地区として、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策を実施して、地区の住民の方にどのような対策が必要なのかということできさまざまな研修を行ったところでございます。

次に、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、熊などの対策についてでございますが、これらの動

物については、基本的には捕獲は禁止されているわけですが、農林水産業にかかわる被害が生じている場合には許可を受けて捕獲することが認められております。熊、イノシシについては個体数の調整や有害捕獲ということで、狩猟期以外にも認められております。また、タヌキ、ハクビシン等については、自分の敷地内の被害防止ということでは県の許可を受けてわなを設置できるようになっておりますので、現在のところ、農業の被害ということのみならず、空き家へふん尿被害が発生するなど、周辺への被害が発生するなどということで今後も対策が必要というふうに考えているところでございます。

最後に、連携した取り組みということでございますが、追い払いによる被害防除であったり、あるいは緩衝帯の整備というようなこと、それから有害捕獲というようなことが重要と言われておりますので、これらを行いながら、地域の方々協力することより、地域が主体となって地域の実情に合った対策をつくり上げていくことが大切だというふうに考えているところでございます。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたしますが、各課長さん方には時間配分にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時21分 散会